

【令和4年度】第7回政策会議審議結果

日程：令和5年1月31日（火）

場所：本庁舎5階 庁議室

【議 題】 （仮称）犯罪被害者等支援条例の制定、安全安心まちづくり条例の改正について（骨子案）

【提 案 局】 文化市民局（生活安全課）

【出 席 者】 市長、副市長、政策局長、総務局長、財政局長、
文化市民局長、健康福祉局長、都市建設局長、各区長、教育長、

【付議内容】 （仮称）犯罪被害者等支援条例の制定、安全安心まちづくり条例の改正について

【資 料】 付議事項調書（様式1）
政策調整会議の審議結果及び対応状況（様式4）
概要資料

【審議結果】 指摘事項に対応のうえ了承

【議事概要】 （仮称）犯罪被害者等支援条例の制定、安全安心まちづくり条例の改正については、以下の指摘に対応のうえ了承した。

- ・ 犯罪被害者支援制度の構築にあたっては、他都市の状況だけでなく、被害者の視点に立ち、実際に困窮している状況に対して、どのような支援が必要か検討すること。
- ・ 「安全安心まちづくり」という表現では、「防災分野は不要か」など、その範囲について誤解が生じる可能性があるため、条例制定や計画策定時には、定義や趣旨を市民に分かりやすく示すこと。